

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	三浦 剛
【住所又は本店所在地】	広島県広島市中区千田町3-7-73-1202
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年3月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	エコナック株式会社（エコナックホールディングス株式会社）
証券コード	3521
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	三浦 剛
住所又は本店所在地	広島県広島市中区千田町3-7-73-1202
事務上の連絡先及び担当者名	中村 和子
電話番号	03-3263-9980

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ケプラム
住所又は本店所在地	東京都新宿区歌舞伎町1-1-4
事務上の連絡先及び担当者名	中村 和子
電話番号	03-3263-9980

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社広共コーポレーション
住所又は本店所在地	広島県広島市中区鞆町14-5
事務上の連絡先及び担当者名	中村 和子
電話番号	03-3263-9980

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年5月6日
訂正箇所	平成26年8月28日に提出致しました変更報告書No.2を下記の理由にて取り下げます。 三浦剛が平成19年2月28日時点で株式会社ケプラムの支配株主でなくなっており、その時点で三浦剛が、株式会社ケプラムと既に共同保有者の関係でなくなっていたにも関わらず、共同保有者の関係と誤認し、変更報告書No.2を提出しました。 なお、同理由にて平成26年8月28日に提出致しました変更報告書No.1も取り下げしております。